

平成29年度 第1回 定例会 まとめ

部会	報告及び議題	質疑・意見など	今後の方向性
就労支援	【それぞれの事業所が抱える課題と成果について】 ＊商品の販路開拓における庁舎利用について、日常的に共同販売ができるような場所を検討して欲しい。 ＊地域における障がい者の状況を示すデータの公表について ＊福祉サービス受給者証とサービス期限の統一について	・共同販売所の設置について 定例会等で課題として挙げ全体会で各市町村に提案してみては。 ・障害者の状況等のデータについて 市町村では10月1日付で調査しているので、今後何らかの形で公表していく形を取りたい。	◎障害者の状況 市町村でびありンクヘデータを集約してホームページ等で情報提供していく。
相談支援	＊利用サービスの更新月について ＊就労支援事業所A型を利用する際の連携について ＊学校現場に福祉サービスについて知ってもらう働きかけについて	・サービスの更新月について 最終的には国の問題だが、更新が行政の担当者によって違うところがある。 モニタリング時期については2か月前からOKなので、少しずつずらしてみる方法もある。 ・学校現場との連携 学校側でどのような体制での連携が可能なのか意見を聞いて体制づくりをする。 保護者の理解があり特別支援の数は増えている。 療育現場からのアドバイスで教師の質の向上につなげる。 ・A型事業所との連携について 障害者雇用と福祉サービス利用という側面があるので、お互いに理解丁寧に説明していく必要がある。	今後、研修会等を開催し、支援者のみではなく不動産取引に関わる人たちにも困りごととして共有しながら障害のある人の住居確保について支援体制を作っていく。
精神	＊障がいをもつ親への支援について 相談機関はあっても、直接支援に関わる機関がない。実態の把握、使える資源について検討が必要。	◎奄美市は「療育等訪問支援事業(子育て支援員)」の制度がある。 ◎医療福祉を教育の連携を図りながら、家庭へサポートする体制もある・ ・子育て支援員のような形を整えていく必要があるが難しい。 ・民生委員の活用、障害者自身が障害者を支えて行けるような仕組みができればいい。 ・親への支援、子育て支援のサービスについて制度の周知の必要性がある。 ・福祉サービスをどのように上手に使うてもらうかが課題。 ・それぞれの機関がどの役割を担うのか整理 ・相談はできるが支援となると介入が難しい。 ・制度のはざまの支援(病院への送迎等)	子育て支援に関しては親に障害がある場合、サービスが受けにくく地域格差もある。ボランティアや何らかの制度を利用できるのか、地域全体で共有、協議していく必要がある。
	＊精神障がいがある方の住まいについて 障がいを理由に入居を断られるケースが多い。支援体制づくりが必要。	・精神障害については(不動産屋等の)悪いイメージがつきまとう ・建前では受け入れると言われているが、実際は受け入れが難しい ・生保受給者の場合、半年～9カ月は住宅扶助を出してもらい確保することができるが、長期入院になると年金等の利用しかなくなる。 ・生保の場合、家賃の未納トラブルがないように直接支払いをする方法もある(貸す側は未納の心配もある) ・行政を中心に不動産屋と交流し障害について理解してもらう働きかけが必要。 ・住居の確保については「精神障害」とわかっただけでNGになるケースがある。 ・住宅が決まらなないと退院ができず、長期入院になってしまう。(生保担当との連携が必要) ・公営住宅をグループホームとして活用した(宇検村)。 ・施設も地域移行していく中で、「自分たちで自分たちの居場所を作る」働きかけは必要。 ・企業、施設、学校の連携。保育所や小中学校との交流や企業での障害者雇用にも繋がる。 ・長期的な取り組みが必要。	精神障がいを始めとする障がいに対する地域の理解や、関係する人たちへの普及啓発を検討する。 平成29年10月5日(木) 「障がいのある人の住居について」をテーマに研修会を開催予定 場所：龍郷町中央公民館
	＊ヘルパーとの交流会について 日常を支援する人たちへの支援する場としての交流会(平成29年10月12日：瀬戸内町)		
	＊就労支援施設への介入について 設置後の支援について行政の関わりが必要ではないか。	行政的には事業の指定については、基準をクリアしていれば指定許可となる。その後、担当が定期的に監査等を実施している。	
子ども	学齢期に子どもの支援を行っている事業所が抱える問題、意見交換について	◎学校との連携を図るために福祉職(相談支援専門員や児童発達管理責任者等)との窓口担当を決めて頂けるように、教育委員会と協議する必要がある。	子ども部会の中に「児童発達支援管理者」の集まる場を設け、子どもを支援する場における情報交換、課題を話し合う予定。
サービス管理責任者	＊意思決定ガイドラインについて 成年後見制度について家族や利用者への働きかけが必要 ＊バリアフリーウォッチングについて 事業所だけでなく行政にも協力してもらうことでスムーズに行く		